

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。〕

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ゆりかごの理念【お年寄りを敬う】 経営理念【地域に密着した、社会に信頼される会社を目指して、職員一人一人が誇りを持てる仕事をする】 経営理念・各部署毎の理念を職員全員が周知し実践できる様に努力している。	法人理念、経営理念は、施設内の目につきやすい数か所に掲示され、職員の共有と実践に繋がっている。日々の支援が馴れ合いにならない様に、常に業務内容を確認し合っており、理念に沿った支援に繋げる様に取り組んでいる。新入職員については理念にある「お年寄りを敬う」大切さをきめ細かく指導している。家族に対しては入所時に理念に沿った支援について説明している。なお、今後は、毎月発行される「グループホーム新聞」の中に理念を掲載する予定である。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	概ね2月に一回、小学校長、市役所職員、近隣住民(区長、民生委員等)に参加していただき運営推進会議を実施。 ゆりかご祭りとし、秋頃に地域、ご家族との交流会を計画している。	開設以来、区の一員として開かれた親しまれる施設として活動している。コロナ禍も落ち着き地域との交流も再開されている。秋には法人の畑で、近隣の皆さんが大勢参加されて「芋堀り」、「焼き芋作り」等を行って交流を楽しんでいる。また、年2回併設のデイサービスに小学生の来訪があり、当ホームの利用者も参加して歌を歌ったり、紙芝居等を通じて楽しいひと時を過ごしている。合わせてキーボード、ハーモニカ演奏等のボランティアの来訪も予定されており、地域との関わりを積極的に進めている。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を活用し、認知症の理解・支援と啓発活動に取り組んでいる。「困った時はいつでもゆりかごへ！」という位置付けになれる様努めている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度、デイサービスと共に会議を開催している。行政・地域住民と意見交換を行い、サービスに反映できる様努めている。	運営推進会議は、コロナ禍での書面開催が続いていたが、5類への移行後の昨年8月より、対面開催が再開された。市保健福祉課員、市地域包括支援センター職員、区長、民生委員、区老人クラブ元会長、いきいきサロン世話役、小学校校長、家族、施設関係者が出席して、2ヶ月に1回偶数月に併設のデイサービスと合同で開催している。利用者状況、活動報告、事故報告、職員関連、意見交換等を行ってサービスの向上に繋がっている。また、年度初めには運営推進会議の開催意義について合って理解を深める様にしている。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	リモートと集合が半々ではあるが、会議・研修会・交流会を通し事業所の考えや方針をご理解いただき、課題解決に向けた話し合いができる様、協力関係に努めている。	市保健福祉課、地域包括支援センターとは運営推進会議を始めとして、居室の空き情報等様々な事項の相談を通して連携を深めている。また、行政が開催する会議、研修会には積極的に参加する様心掛けています。介護認定更新調査は、当ホームのケアマネージャーが認定更新の資格を持っており代行して行っている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の勉強会は毎年行っている。やむを得ず身体拘束をしなければいけない利用者様については、一ヶ月置きにカンファレンスを行い身体拘束を解除する取り組みをしている。 会社全体で身体拘束防止委員会を設置。	法人が開催する年1回の身体拘束に関する研修会に合わせて、身体拘束適正化委員会を3ヶ月に1回開催し、拘束に対する意識を高めて日々の支援に取り組んでいる。安全確保のために「4点柵」を夜間のみ使用した例が2件あったが、1ヶ月に1回家族に説明を行うと共に内部で検討会を行った。結果、日々注意深く見守ることによる廃止に向けて話し合いを続けている。玄関は日中開錠されて入口ドアの開閉をセンサー音で知らせる様工夫されている。帰宅願望のある方が若干名居られるが、職員が個別に話しをして対応している。また、転倒落下の危惧のある数名の方は、家族と相談の上、人感センサーを使用して安全確保に繋がっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修や勉強会へ参加し、一人一人が理解を深める様努めている。利用者様の権利を重んじ、侵害についても意識を高めながら支援を行っている。会社全体で高齢者虐待防止委員会を設置。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在入所されている利用者様で成年後見人制度を考えているご家族はおられないが、必要に応じ適切な助言ができる様、学ぶ機会を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結・解約に関しては、利用者様やご家族に書面・口頭にて責任者が詳細に説明している。また質問・疑問を尋ね、納得いくまで説明し、理解を得ながら進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様に関しては、日常生活の中でのつぶやき・訴えに耳を傾け対応できる様になっている。ご家族からの意見で面会ノートは廃止。面会用紙を用意し、家族会・新聞等その都度、文面意見交換の場で反映する様に努めている。	家族の面会については、昨年5月の新型コロナの5類への移行を受けて対面での面会が再開され、居室にて歓談の時を楽しまれている。また、誕生日や母の日には「お花」「洋服」「好きな食べ物」等のプレゼントが多く届けられている。ホームでの生活の様子は、毎月発行される「グループホーム新聞」に掲載されると共に電話で細かく家族と連携を図ることによって喜ばれている。また、コロナ蔓延中は中止していた家族会も今年から再開され、食事会を中心に3ヶ月に1回の開催により、利用者、家族、職員との交流の場を作っていく予定である。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回のスタッフ会議・各部署の責任者会議(定例会議)、毎日のミーティングで職員からの意見を反映し、解決できる様に努めている。	毎月1回、中旬以降の火曜日にスタッフ会議を開催している。行事、業務内容、事故関係等の報告及び話し合い、職員から出た疑問についての勉強会、利用者個々のカンファレンス、意見交換等を行っている。法人として人事考課制度があり、3月末に管理者が評価を行うと共に、役員による個人面談が行われ、職員個々の評価とスキルアップに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年・又は適宜個人面談を行い、業務に関する事は職員全員に周知・徹底させ、職員同士情報共有が出来様の様努めています。又、陰口のない働きやすい職場を目指している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修には積極的に参加している。又、地域ケア会議後の勉強会等にも積極的に参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議等で、他事業所の職員と情報交換・情報共有に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族とも密に連絡を取り、利用者様の要望や話の傾聴をしっかりと行い、利用者様との関係作りを大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の面会時、食事会等を通じ、ニーズの聞き取りを行っている。ご本人・ご家族の要望に合ったサービスの提供が可能か、詳細に話を伺いながら進めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	自施設で満足して頂けるか、利用者様・ご家族のニーズに合わせて、個々に必要なサービスは何か考え、支援の提案・提供に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりとしっかりと向き合い、話の傾聴をし、現在に至るまでの生活歴を把握・理解し「その人がその人らしく」生活できる様心掛けている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の意見・要望などをしっかり聞き取り、利用者様とご家族、職員とご家族間のコミュニケーションと繋がりを大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様・ご家族からのお話を通じ、可能な限り馴染みの場所・馴染みの人との関係が途切れないよう努めている。お手紙等も希望があれば投函し、年賀状も毎年出している。	親戚の方の面会もあり、歓談の時を楽しんでいる。そうした中、法事等で家族と自宅に戻られる方や家族と外出される方もおられ、家族との関わりが途切れない様支援に繋げている。理美容が2ヶ月に1回、来訪してカットして頂いている。また、年末には、利用者の写真入りの手作り年賀状を家族に発送して好評を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の様子、利用者様同士の会話等から関係を把握し、利用者様間のコミュニケーションが図れるよう、支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	担当者が利用者様・ご家族と密に連絡をとり、相談・アドバイス等情報提供が行える体制を整える様努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様・ご家族とこまめに会話をし、希望や意向の周知に努めています。会議では職員同士が情報交換を行い、ケアの質の向上に努めている。	職員の問い掛けに対して意思表示の難しい利用者が若干名おられるが、表情や仕草より意向を受け止める様心掛けている。他の方については言葉のキャッチボールの中で希望を受け止めて意向に沿える様取り組んでいる。日々の支援の中で気付いた事柄については業務日誌の中に纏めて記載して、出勤時や申し送りで情報を共有すると共に利用者の希望に沿える様日々の支援の中で役立てている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族・以前使用していた施設・病院等からの情報提供を書面化。個人ファイルに保存し、職員全員が目を通せるようにしている。会議やミーティング時に申し送りノートを活用し、情報の共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝の申し送りで、日々の心身状態や身体状態の報告を受け、会議やミーティング時に申し送りノートを活用し、情報の共有・把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様の意思をお聞きし、会議やミーティングで職員間で意見交換を行い、より良い計画作成を心掛けている。ご家族に意見をお聞きし細かく分析をし、作成ファイルに添付し周知に努めている。	日勤職員3名がその都度モニタリングを行い、家族の希望は面会時や電話で伺った上で、カンファレンスの中で情報を共有してケアマネージャーが内容を確認の上プラン作成に繋げている。入所時は個々の状況に合わせ1～3カ月間様子を見て短期目標6カ月のプラン作成に繋げ、状態が安定している場合は長期目標1年での見直ししている。状態に変化が見られる時には随時の見直しを行い利用者個々に合った支援に取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・個別記録・ミーティングを活用し、話し合いを行い、具体的な情報の共有に努め、会議で対応方法・プランの見直しに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	複合施設の特性を生かし、他部署の意見を取り入れながら、利用者様・ご家族のニーズに可能な限り対応し、より良い支援を心掛けている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議を通じ、地域との繋がりを出来るだけ活用させてもらえる様心掛けて支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	一人ひとりの健康状態を把握し、利用者様からの要望・健康状態の変化等訴えがあった時は、話し合いや相談ができる様、納得のいく医療が提供できる様努めている。	利用契約時に医療機関についての希望を伺いホームとしての取り組みを説明している。若千名の方は、家族が付き添われて入所前からのかかりつけ医を2週間に1回、受診している。他の利用者は、ホーム協力医の月1回の往診を受けている。また、契約の訪問看護師が2週間に1回来訪して、利用者の健康管理に取り組んでいる。協力医とは、24時間体制で連携を取っている。歯科については、家族が付き添われて入所前からのかかりつけの歯科医を利用している。	口腔ケアも含めた歯科医療への取り組みが中途半端な状況に見受けられる。多方面での検討を重ね充実を図る事を期待したい。
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	月2回の訪問看護時、日々の健康状態の情報提供を行い、適切な治療・処置方法等指導を受け、的確な対応ができる様に務めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	早期の退院に向け、ケアマネージャーの指示の下、ご家族と情報共有できるように心掛けている。入院中も、病院関係者と連絡をとり情報提供を受け、退院後も安心して生活できる様に支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期について職員も勉強会を重ね、利用者様やご家族の希望に対し、出来る限り添える様に主治医・看護師・ご家族と充分に検討し支援に取り組んでいる。	利用契約時に重度化、終末期に対する取り組みについて説明をして同意書を頂いている。入浴や食事を取る事が難しい状況になり終末期を迎えた時には日々の状況を家族にお話して、希望をお聞きしている。ホームでの看取りを希望される場合には、医師、訪問看護師の指示の下で改めて看取り同意書にサインを頂き、医療行為を必要としない看取り支援に取り組んでいる。2年以内に数名の看取りを行った。看取り中は、好きだった飲み物をゼリーにして口に含んで頂いたり、亡くなられた後には、好きだった洋服に着替えて頂き、見送りをすることにより、家族より感謝の言葉を頂いている。また、年1回管理者が講師となり看取り研修会を行い、心の籠った看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AEDの使用方法を含め救急・救命講習を社内研修に行い、ほぼ職員全員が参加・習得している。グループホーム内での急変時とケガ時の対応も、職員全員が統一できる様、流れを表にして掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	緊急連絡訓練、夜間・日中想定避難訓練を定期的実施し、災害時に備えている。又、近隣・地域住民の方々にも参加を呼びかけご協力頂いている。	9月には法人と合同で消防署参加の下、総合防災訓練を行っている。消防署への通報訓練、水消火器を使つての消火訓練、利用者を車椅子に乗せて玄関より駐車場まで移動しての避難訓練を行っている。7月には夜間想定訓練を行い、1人となる夜勤者が避難の流れを確認している。また、通報訓練等を行い防災意識の向上に努めている。合わせて緊急連絡網の確認訓練を定期的に行う予定。「お米」「水」「レトルト食品」「乾パン」等が備蓄されている。	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の生活の中で尊重と尊厳、その人の人格等に配慮している。慎重な言葉遣い・心遣いをしてケアを行っている。	居室のドアは、開いている状況が多いが、職員手作りの「のれん」が掛けられ、プライバシーに配慮している。人生の先輩である利用者に対し尊敬の念を込めながら、個々の状況に合わせて方言も交えながら親しく接する様に心掛けている。また、利用者の前では、他の利用者の話しはしない様に心掛けている。呼び方は基本的には名前を「さん」付けでお呼びしているが、男性利用者は、「苗字」でお呼びしている。また、入室の際には「ノック」と「声掛け」を徹底して気持ち良く過ごして頂く様に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	声掛けや会話内容を常に意識し、思いや要望・希望等を選択でき、職員へ言いやすい状況が作れる様に心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	「その人らしい暮らし」に基づき、安定した支援を心掛けている。本人のペースを尊重し、個人支援を心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節感等に配慮し、利用者様が選択できる様に気遣い、ご家族にも協力して頂き支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事はメニューの説明をし、食事の提供方法など、利用者様にあった食事形態を随時検討している。利用者様と共に、食事の準備・後片付けなど、声掛けをしながら協力して行っている。	全介助の利用者が若干名、他の利用者はキザミ食、おかゆ等食形態は様々であるが、自力で食事が出来る状況である。本部で立てた1ヶ月分の献立を調理長が確認して厨房で調理して出している。地元の食材をふんだんに用いて季節に合わせた手作り料理をお出しすることにより食事の時間を楽しんでいる。また、「おやき」等のおやつも全員で作し、味わっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その日その日の食事量・水分量など日誌に記入し、利用者様個々の健康状態を把握するように努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、義歯は洗浄し、夕食後は洗浄剤を使用し、汚れ・臭いが生じない様に努めている。自歯のある利用者様は、仕上げ磨きは職員が行う。利用者様の状態により、舌ブラシ使用・口拭を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、利用者様の排泄間隔でのトイレ誘導に努め、夜間も声がけでトイレ介助をし、むやみにオムツ対応をしない様に努めている。終日オムツ対応の利用者様は定時でのパット交換・陰部洗浄を行っている。	排泄については、見守り自立、一部介助、全介助とも数名づつの状況である。職員は利用者個々の状況を把握しており、排泄チェック表も参考にし、早めにトイレにお誘いすると共に気持ち良く過ごして頂くように努めている。排便については、コントロールをしている方も無く、お茶を中心に1日平均1500cc前後の水分摂取に取り組んで排便促進に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便間隔・排便状態の確認を行い、屯用での下剤の内服等を記録表に記入している。水分への声がけ、下剤を使用する時は医師・看護師の指導の下、個々の状態に合わせて内服している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回入浴を行っている。体調等により入浴できない時は、別の日の入浴・清拭で対応している。季節感を楽しんでいただける様に、ゆず湯・しょうぶ湯等も行っている。	入浴は、一部介助の方が多数、全介助の若干名が、「シャワー浴対応」の状況である。入浴拒否の方はおられず週2回の入浴を行っている。季節感を楽しんでいただけるように「ゆず湯」「菖蒲湯」等も行っており、楽しい入浴を提供している。また、入浴後にはお茶を中心にした水分摂取を進めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様個々の就寝時間に合わせて居室誘導をしている。眠剤を使用する時は医師・看護師の指導の下、内服時間の確認を行っている。夜間不安等で起きてしまった時は、話の傾聴を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の作用・副作用を把握し、服用する際は利用者様の名前・日付の確認を行っている。きちんと口に入れたか・飲んだかの確認も行っている。副作用が生じたときは、医師・薬剤師に相談、指示を仰いでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力を把握し、意欲的にできる作業の提供、個々の嗜好・楽しみを把握し提供している。日中は外気浴・お散歩等で気分転換していただける様に支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとに、お花見やバラ公園へのお出かけの支援を行っている。食事・ご家族のイベント時等、外出ができるよう協力していただいている。	外出時に自力歩行の方が若干名、他の多数の方は、車いすを使用している状況である。ホームの周りは坂道が多く散歩に出掛ける事が難しい状況であるが、元気な方は外の草取り等を行っている。また、コロナ蔓延中は外出を控えていたが昨年5月の5類への移行後は、春から秋にかけて季節のお花見も兼ねて飯山市内～中野市周辺までドライブに出掛け、季節感を楽しんでいる。合わせて家族との外出も積極的に支援しており、楽しい時間が過ごせるように取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理できる利用者様については、ご家族の了承のもと持って頂いている。又、買い物等で金銭を使用する際には、自身で支払いができる様、必要に応じ見守り支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	必要に応じ、代筆・代読で対応している。ご家族からの電話は、要望があれば利用者様本人とお話して頂き、又、利用者様が電話をかけたいと言われた時には対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール等の共有スペースは、季節に合った飾り付け、季節の花を飾り、季節を感じられるようにしている。日当たりによりレースカーテンを使用、ベッドの配置も各居室で変更し対応している。冬は床暖房を使用しているが、利用者様により電気毛布・湯たんぽを使用している。	施設内は整理整頓、掃除が行き届き清潔感が感じられる。ホール内は季節に合わせた飾り付けが施されている。壁には利用者のぬりえ等の作品や毎月発行される写真入りの「グループホーム新聞」が飾られており、ホーム内での行事や生活の様子が紹介されている。空調は全館エアコンと冬場は床暖房が使われており、年間を通して快適に暮らせるように生活の場が整えられている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	話の合いそうな方、同じ状態の方、同じ作業ができそうな方と過ごして頂ける様、座席の配置に配慮している。テレビ鑑賞を好まれる方は、テレビの見やすい位置に座席を配置している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	寝具・衣類等使い慣れた物を使用して頂き居心地よく安心して過ごして頂けるように支援している。又、自身で作成した物・塗り絵・写真等はコルクボードを用意し、いつでも飾れるようにしている。	居室入り口には職員手作りの「のれん」が掛けられプライバシーに配慮されている。十分な広さが確保された居室は、大きなクローゼットと天袋の物入れが設置されており、整理整頓がしやすい作りとなっている。壁にはぬりえ等のご自分の作品や家族の写真等が飾られており、思い思いの日々を送っている様子が窺える。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様の状態を考慮し、それぞれの方に合わせて居室の位置にしている。又必要に応じ居室変更を行っている。各居室に名前を付け、必要に応じ利用者様の氏名を貼る等、自分の居室が分かるように工夫している。		